

## 第11章 添付資料

### 1. 調査体制

#### (1) 調査体制

本ビジョンの実施体制は、策定委員会、事務局、委託調査機関、庁内連絡会議、ワークショップの5組織で構成され、各組織間の関係フローは図 11.1の通りです。

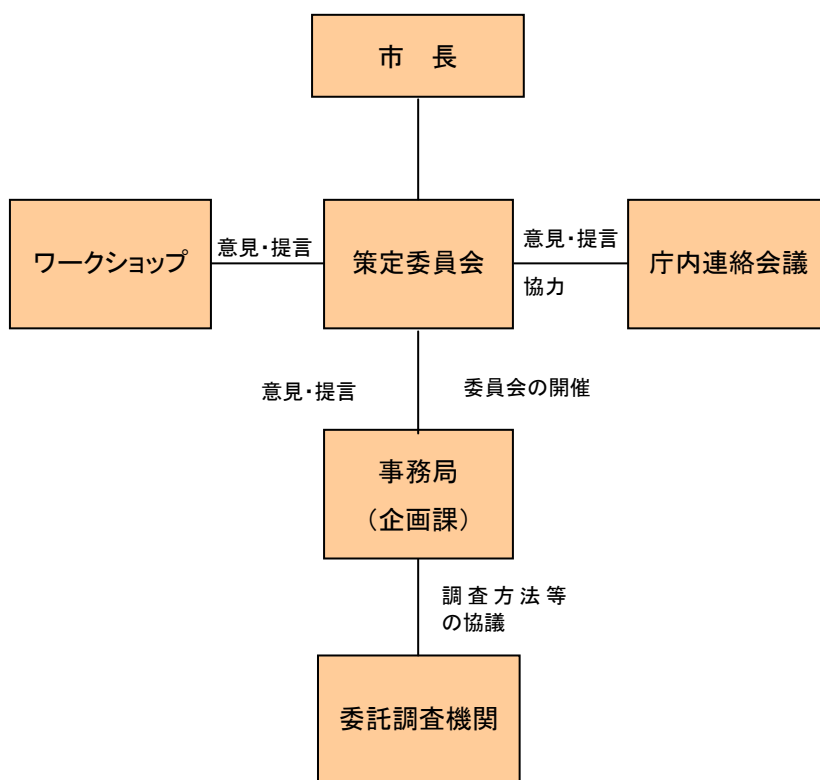


図 11.1 調査体制

## (2) 委員名簿

策定委員会の名簿を表 11.1へ、庁内連絡会議の名簿を表 11.2へ、事務局を表 11.3へ示します。

表 11.1 策定委員会名簿

氏名	所属・役職	備考
前野 一夫	千葉大学工学部教授	委員長
長井 浩	日本大学生産工学部助教授	副委員長
伊澤 武司	東京電力株式会社館山営業センター所長	
西郷 隆好	館山商工会議所副会頭	
鈴木 実	J A安房北条支店長	
海老原 勇	館山漁業協同組合連合協議会長	
松本 良弘	ユー・エム・シー・ジャパン株式会社・総務部総務課・セクションマネージャー	
辰野 方哉	NPOたてやま・海辺のまちづくり塾理事長	
外山不二夫	社団法人館山青年会議所理事長	
武田 好夫	千葉県商工労働部経済政策課長	
勝海 務	館山市助役	
田村悦智子	館山市教育委員	
笹本 健博	経済産業省関東経済産業局資源エネルギー部 エネルギー対策課長	オブザーバー
関口 直人	新エネルギー・産業技術総合開発機構 新エネルギー導入促進部導入企画課・課長代理	〃

※：順不同

表 11.2 庁内連絡会議委員一覧

所属・役職	備考
企画部・企画部長	議長
企画部・企画課長	
総務部・財政課長	
市民福祉部・社会安全対策課長	
経済環境部・商工課長	
経済環境部・農水産課長	
経済環境部・環境保全課長	
建設部・都市計画課長	
建設部・下水道課長	
港湾観光部・観光農漁業推進室長	
港湾観光部・海辺のまちづくり推進室長	
教育委員会・庶務施設課長	
教育委員会・生涯学習課長	

※：順不同

表 11.3 事務局

所 属
企画部・企画課
パシフィックコンサルタンツ株式会社

## 2. 議事日程と議事

本ビジョンの策定委員会は計 4 回開催され、議事日程と議事内容は表 11.4 の通りです。

表 11.4 館山市地域新エネルギービジョン策定委員会

委員会	月 日	議事内容
第 1 回策定委員会	平成 14 年 8 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館山市の地域特性</li> <li>・ 二次エネルギー需要量</li> <li>・ 新エネルギー賦存量</li> <li>・ 新エネルギー導入事例・技術開発動向</li> </ul>
第 2 回策定委員会	平成 14 年 10 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意識調査結果</li> <li>・ アンケート調査結果（速報版）</li> <li>・ 新エネルギー導入の基本方針</li> <li>・ 新エネルギー導入行動計画</li> </ul>
第 3 回策定委員会	平成 14 年 12 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意識調査結果</li> <li>・ アンケート調査結果</li> <li>・ 新エネルギー導入の基本方針</li> <li>・ 新エネルギー導入の行動計画</li> <li>・ 新エネルギービジョンの推進</li> <li>・ 風況解析</li> </ul>
第 4 回策定委員会	平成 15 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告書（案）の検討</li> </ul>



事業名	太陽光発電	風力発電	燃料電池	太陽熱	天然ガス エネ	廃棄物発電	熱利用物	燃料製造	バイオマス	雪氷熱利用	ルギ自動車	温度差	水力発電	地熱発電	補助対象者			補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容	
															地方公共 団体	企業	N P O 等 個人			
環境省	大型ディーゼル代替 低公害車の重点導入 推進事業費補助										●				●		●	補助： 車庫＝通常車庫との価格差の1/2 燃料等供給施設＝設置費の1/2 補助：1/4	一定の導入計画に基づき、大規模ディーゼル自動車の低公害車への代替及び必要な燃料供給施設の整備	
	廃棄物処理施設整備 費補助					●	●	●							●			●	ごみ処理施設、ごみ燃料化施設の整備において、発電・熱利用施設、電力供給施設の整備費の一部を補助。	
経済産業省	エネルギー需給構造 改革投資促進税制						●	●											・陸揚物熱等の未利用エネルギー利用整備のうち、H14年4月～H16年3月までの取得した新品施設で、木屑以外の廃棄物を焼却する最大出力1,000kW以上のもの	
	廃棄物発電促進対策 費補助金(廃棄物発電 開発費補助金)					●	●												・陸揚物熱等の未利用エネルギー利用整備のうち、H14年4月～H16年3月までの取得した新品施設で、木屑以外の廃棄物を焼却する最大出力1,000kW以上のもの	
	未利用エネルギー活 用地域熱供給システム 事業費補助						●				●								・民間事業者については自家発電および特定供給部分も補助対象となる	
	未利用エネルギー活 用地域熱供給システム 事業費補助						●				●								・未利用エネルギー活用システム普及促進を図るため、特に助成すべきプロジェクトについて、基本的な計画を策定するための事業費補助	
	エコタウン事業						●	●											・環境省と連携推進、含熱利用、新エネルギー供給施設など他のリサイクル関連施設とともに一体的に整備できる。	
	地域エネルギー開発 利用発電事業可能性 調査								●											・地方公共団体が行う地域エネルギー開発利用発電に関する事業化、R 調査等に助成。
	環境調和型地域開発 促進事業調査費補助 金																		・環境調和型住宅開発に係る計画の策定、及びその事業化可能性調査	
	省資源・省エネルギー 公園の整備																			・太陽エネルギーの活用等省資源・省エネルギーを推進し、公園の防災機能の強化を図るための事業
	道路空間における省 エネシステム																			・道路設備への電力供給や融雪等を行うシステムについて、謝音壁等を利用した太陽光発電の試験施工等
	環境共生住宅 建設推進事業																			・水循環や廃棄物のリサイクル、自然エネルギーの活用を含めたエネルギーの効率的利用の創工夫を施した住宅
国土交通省	都市熱源ネットワー ク																			・街並み・まちづくり特定事業調査の中で都市熱源ネットワーク整備の基本計画調査に必要な経費
	リサイクル推進事業 (未利用エネルギー 活用型)																			・下水及び下水処理水の熱の利用施設整備を補助
	民活法特定施設整備 事業																			・ウォーターフロントで民間事業者が設置する施設で発生する排熱等を有効利用するための港湾環境創造支援施設整備
次世代都市整備事業																			・自然エネルギー活用システム ・NIT 無利子及び低償還等あり ・都市エネルギー活用システム	

館山市 地域新エネルギービジョン  
第11章 添付資料

事業名	太陽光発電	風力発電	燃料電池	太陽熱	天然ガス エネ木	廃棄物発電	熱利用物	燃料製造	バイオエネルギー	雪氷熱利用	プラグイン自動車	温度差	水力発電	地熱発電	補助対象者			補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容
															地方公共 団体	企業	個人 N P O 等		
食料流通活性化 地域対策事業									●						●			●	食品のリサイクル等の環境対策および流通の効率化に資するプロジェクトの検討・実施
食品流通構造改善施設 整備事業									●						●			●	事業活動に伴う環境負荷および資源の有効利用を図るための食品残さなどのリサイクル促進
フードシステム連携 強化・循環推進基盤整備 事業									●						●			●	有機性農産物の肥料化・飼料化等を併せ行うもの
畜産振興総合対策事業									●						●			●	家畜排棄物の適正な管理と土壌への還元などの有効利用の促進
資源循環型畜産確立 対策事業（ハード事業）									●						●			●	家畜排棄物の適正な管理と土壌への還元などの有効利用の促進
離島・へき地電気導入 事業	●	●	●		●				●						●			●	家畜排棄物の堆肥化施設、清化処理施設、生ゴミと一体化を行う施設 ・家畜は1000頭（豚換算）を上回っていること ・離島などにおける発電設備不足の解消に資する機器の設置など
漁港漁村総合整備事業									●						●			●	漁業用船や船中船との交流のための漁港施設、漁港環境整備施設等の整備
林業構造改善事業									●						●			●	森林の適正な管理、木材等の循環的利用を促進することを目的とした林道などの整備、高性能林業機械の導入など
総合食料対策事業									●						△			●	食品産廃物のリサイクル施設や、流通の効率化に資するプロジェクトの検討、実施など
地域農業基盤確立農業 構造改善事業	●														●			●	土地基盤整備、農業経営近代化施設等であって、新エネルギーを活用した施設整備
花き産地生産システム 構築事業	●										●				●			●	施設園芸の加温施設における太陽熱・実用エネルギー等利用の施設整備
工事費負担金の圧縮 記帳の特例															●			●	熱供給事業者が熱供給を受ける者その他から、金銭、資材などの提供を受けて固定資産を取得した場合、圧縮記帳できる
固定資産税の課税標準の特例（熱供給）															●			●	地方税法により、熱供給事業者が取得した償却資産で、政令に定めるものについて減額
固定資産税の課税標準の特例（発電）															●			●	発電事業者が取得した償却資産で、政令に定めるものについて減額
ローカルエネルギー 税制	●	●													●			●	廃棄物、太陽、風力等のローカルエネルギーを利用した取得価額540万円以上の設備について減額
事業所税の非課税															●			●	地方税法により、熱供給事業用施設に係る事業所税の非課税、指定都市におけるものに限る

財務省

	事業名	太陽光発電	風力発電	燃料電池	太陽熱	コージェネ	廃棄物発電	熱利用	燃料製造	エネルギー	雪氷熱利用	ルキ自動車	温度差	水力発電	地熱発電	補助対象者			補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容	
																地方公共団体	企業	個人			
総務省	ごみ発電事業の推進						●									●			100%	地方公共団体が公営企業(発電事業)として行う廃棄物発電事業に対して電気事業としての地方債措置を講じるもの。	
	ごみ固形燃料(RDF)発電事業促進のための財源措置								●							●			50%	地方公共団体が公営企業として行うごみ固形燃料(RDF)発電事業に対して電気事業としての地方債措置及び地方交付税措置を講じるもの。	
文部科学省	水道事業等における小水力発電の推進													●					100%	水道事業及び工業用水道事業の併進事業(発電)としても小水力発電を積極的に展開するために地方債を講じる	
	環境を配慮した学校施設(エコスクール)の整備推進*1	●	●	●	●											●			融資研究費・原則全額 建物整備費:1/2(又は1/3) 新エネルギー導入:経済産業省基準に順ずる 補助1/3以内	エコスクールに関するパイロット・モデル事業の実施	
政策投資	私立学校エコスクール推進モデル事業	●	●	●	●															私立高等学校等教育近代化等施設整備事業のうち学校施設における環境に配慮した施設づくり	
	地域冷暖房施設整備事業												●			●			40%	熱供給事業法に基づき地域冷暖房施設 ・防災型地域冷暖房施設	
厚生労働省	燃料電池設備を設置するのに必要な設備の費用を融資の対象			●																融資額:1/2(工事費に対し) 融資利率:政策金利**2	効率は60%以上、出力50kW以上
	社会福祉施設等施設整備事業費	●																		補助:1/2	社会福祉施設等において、建築物に固定して一体的に影響する太陽光発電等の資源有効活用施設の整備
	廃棄物処理施設整備費補助金						●									●				補助: ごみ処理施設=1/4 し尿処理施設=1/3	ごみ固形燃料化施設 ごみ焼却施設等

凡例：表中の●は「対象」を示し、△は「一部対象」を示す。

※：表中の支援制度は平成15年2月現在の事業を取りまとめた

※1：文部科学省以外に経済産業省も担当

※2：日本政策銀行の金利体系の一つで15年間で2.05%、30年間で2.30%となっている